

第30期 第2回 静岡県青少年問題協議会

日時：令和2年2月12日（水）14:00～16:00

場所：県庁西館4階 第1会議室A

○事務局（藤田） 本日はお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。ただいまから第2回第30期静岡県青少年問題協議会を開催いたします。

本日は1名の委員が欠席されております。また、1名の委員が少し遅れてお見えになります。現状でも12名の委員の方がお見えになりますので、委員の半数以上となっており、本協議会規則第5条によりまして会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、静岡県教育委員会社会教育課長、山下英作より御挨拶を申し上げます。

○山下社会教育課長 教育委員会社会教育課長の山下でございます。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、当協議会に御出席をいただきましてまことにありがとうございます。開催に当たりまして御挨拶申し上げます。

初めに、前回御協議いただきました取組の対応状況について簡単に報告させていただきます。資料の1をご覧ください。

前回3つの取組について皆様方からいただいた主な意見をまとめております。1番の「ネット依存対策関連事業」では、「使い方とか怖さを低学年のうちから取り入れていくほうがよい」、2番の「ふじのくにi（アイ）マップ、合同相談会」では、「i（アイ）マップが浸透するよう多くの連携機関に配布できるようにしてもらいたい」、3番の「青少年団体と活動拠点としての青少年会館」では、「結論を出す時期であり、青少年団体の拠点が必要か整理する必要がある」といったような御意見がありました。

こうした御意見を踏まえまして、資料の2をご覧ください。ネット依存対策関連事業です。

来たる2月18日ですけれども、学校関係者や保護者等を対象としまして、「ネット依存対策講演会」を開催するほか、家庭での具体的なルールづくりを普及するため、「親子で話そう!!わが家のケータイ・スマホルール」カレンダーを、新しい小学4年生、中学1年生の全家庭に配布してまいります。また、令和2年度の主な事業計画としては、低年齢時からの対策が重要であると考え、小学生（高学年）を対象とした（1）ネット依存度スクリーニングテストや、小・中学生を対象とした（2）自然体験回復プログラム「つながりキャンプ」を

実施してまいります。

次に、資料の3、ふじのくにi（アイ）マップ、合同相談会です。

i（アイ）マップにつきましては、内容を充実した改訂版をこのたび作成しました。今後関係機関等に幅広く配布してまいりたいと考えております。また、2番の合同相談会については、新たに沼津市を会場とするなど静岡県内4地域で開催してまいります。

最後に資料の4、静岡県青少年会館です。

概要にありますとおり、当協議会をはじめ幅広く御意見を伺いながら、今後の方向性について検討を重ねてまいりました。その結果、一般財団法人静岡県青少年会館については発展的解散を目指すとともに、施設、建物については利用の見直しを図ることとしました。

具体的には、今後の方向性が、財団自身が発展的解散を目指す方針を打ち出したことから、こうした解散の手続を進めるとともに、今後は関係団体とも連携し、子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援の新たな仕組みを検討してまいりたいと考えております。

また、建物、施設については、老朽化が進み利用率も低いことから、青少年会館としての利用は見直してまいります。入居団体の移転先については、県と財団が連携して検討してまいりたいと考えております。

取組の対応状況については以上となります。

次に、本日の協議内容が、若い翼プランの令和元年度進捗状況報告書に基づき、本年度の取組状況や来年度の取組方針について御協議をいただきます。委員の皆様には、全ての子供・若者の自立に向け、より効果的、適切に施策を推進するために県はどのようなことに留意をするとよいのかといった点につきまして、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。本日はよろしく願いいたします。

○事務局（藤田） それでは議事に入ります。ここからの進行は木村会長をお願いいたします。

○木村会長 皆様、こんにちは。第2回の協議会ということで、皆様から忌憚のない御意見を出していただいて活発な議論になりますように進行してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、まず、協議会規則第6条に基づき、本日の会議録の署名者を2名決めさせていただきます。会議録は事務局が作成しますので、後日その会議録に署名をしていただきます。前回は今釜委員と櫻井委員にお願いしましたので、今回の会議録の署名者は、名簿順で、佐野多知子委員と瀧委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、お願いしたいと思います。

冒頭の手続は以上になります。

これから議論に入っていきます。

協議内容は「夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プラン」の取組状況についてとなっております。

まずは事務局より、協議を進めるために必要な事項や配布されている資料について説明をいただきたいと思います。その後、皆さんから御意見いただきたいと思います。

では、事務局より説明をお願いいたします。

○山下社会教育課長 改めまして、社会教育課長の山下です。説明させていただきます。

事前にお送りいたしました、若い翼プラン、令和元年度進捗状況報告書案をご覧ください。

前回、若い翼プランの概要を説明させていただきましたけれども、若い翼プランは、改めて申し上げますと、子ども・若者育成支援推進法に位置づけられた子ども・若者計画であり、ゼロ歳からおおむね30歳未満の健やかな成長と自立に向けた支援を総合的に推進する指針です。現在のプランは第29期、前期の青少年問題協議会の皆様の御意見等をお伺いし、平成30年3月庁内関係課で構成する青少年対策本部において作成したもので、計画期間の2年目ということになります。プランの第4章の中で進捗状況を把握し、成果と課題を検証しながら実効性のある計画の推進に努めることとしておりまして、今回、令和元年度進捗状況報告書を作成しましたので御協議をいただくというものになっております。

それでは、令和元年度進捗状況報告書案について御説明いたします。

初めに、プラン全体の進捗状況の概要です。2ページをご覧ください。3の成果指標の達成状況の概要です。

成果指標は36あり、実績値が判明している指標は32あります。それぞれ目標値以上、A、B、C、基準値以下という5段階で達成状況を整理しております。32指標のうち目標値以上、AとBは合わせて20となり、62.5%が目標達成に向け順調に推移しています。この後、報告書の中では（1）と（2）という柱ごとに成果指標の基準値、実績値、目標値、区分達成状況を示しており、評価と今後の施策展開を記載しておりますので、参考としてください。

次に、3ページをご覧ください。4番の主な取組の進捗状況の概要です。

主な取組は262あり、◎、○、●の3段階で進捗状況を整理しております。◎は前倒しで実施、○が計画どおり実施で、この2つを合計して255となり、全体の97.4%に達しており、主な取組は順調に進んでおります。

次に、プランの3つの基本方針ごと、◎と●の主な取組を中心に進捗状況を御説明いたし

ます。

はじめに、基本方針1、すべての子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援についてです。こちらの資料は4ページから記載がありますが、主な取組の進捗状況として、18ページをご覧ください。

ア、ICT社会を生きる力の育成の生徒指導主事研修会におけるインターネットを介した生徒指導事案に関する情報共有です。生徒指導主事連絡協議会に特別支援学校全38教場が参加し、「情報モラル教育と生徒指導」についての講演や、情報モラル教育に関する課題や取組についての協議を行ってるということから◎、前倒しで実施となっております。

次に、基本方針の2、ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子供・若者やその家族への支援についてです。同じように主な取組の進捗状況ですけれども、ページが飛んで恐縮ですが、34ページをご覧ください。

イ、相談体制の充実の総合教育センターにおける教育相談の実施です。記載にありますとおり、ハロー電話「ともしび」の名称に教育相談を入れることで、教育相談以外の電話が2割程度減少し、相談希望者への対応により多くの時間をかけることができるようになりました。また、面接相談では沼津会場での相談を週1回から2回に増設し、相談体制の充実を図りました。こうしたことから◎、前倒しで実施となっております。

また資料が飛んで恐縮ですけれども、あわせて黄緑色の平成31年度教育相談御案内というリーフレットをご覧ください。

総合教育センターでは、電話相談や面接相談、学習支援室「ステップバイステップ」など子供の教育上の問題、発達や障害に関する支援について、保護者、子供、教員等からのさまざまな相談を受け付けていますので、支援の必要な方がお近くにいらっしゃいましたら御案内いただければと思っております。取組の紹介でした。

報告書に戻りまして、39ページをご覧ください。

ページの中段、イ、障害のある子供・若者の支援の特別な支援を必要とする児童生徒の個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用です。高等学校における計画の作成・活用率は、2016年度の55.4%を下回り53.3%になったということから●、計画より遅れているとなっております。今後、特別支援教育コーディネーター研修や特別支援教育地区研究協議会を通じ周知を図ってまいりたいと考えております。

次にその下、市町における児童発達支援センターの設置促進です。児童発達支援センターは、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児通所支援事業を提供する施設で、施

設の有する専門機能を生かして地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助、助言をあわせて行う地域の中核的な療育支援施設です。政令市を除く全市町に児童発達支援センターが設置されるよう取り組んでるところですが、設置市町が17市町にとどまっていることから●、計画より遅れているとなっております。今後、広域設置に向けた調整や既存の児童発達支援事業所の機能強化によるセンター設置などの取組強化を促進してまいります。

続いて43ページをご覧ください。

エ、子供の貧困問題への対応の生活困窮者、生活保護受給者への就労支援員による支援とハローワークとの連携による就労支援です。就労支援を受けた生活困窮者数は、計画最終年度に900人となるよう取り組んでいるところですが、長期間未就労等の就労困難度の高いものの割合が大きくなってするため692人にとどまっており●、計画より遅れているとなっております。

次に、50ページをご覧ください。

基本方針3、子供・若者と共に育ち合う地域づくりの推進についてです。こちらも主な取組の進捗状況を説明させていただきます。

51ページをご覧ください。

ページの中段ですが、ア、子育て・家庭教育への支援の「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗の拡充、県民への周知です。個人店の廃業等により協賛店舗が減少していることから●、計画より遅れているとなっております。こちらもお手元に配布した「しずおか子育て優待カード事業」がアプリになって登場というチラシをご覧ください。

しずおか子育て優待カードは、18歳未満の子供を同伴した保護者または妊娠中の方がカードを協賛店舗、施設に提示すると応援サービスを受けることができるというものです。協賛店舗、施設にはポスター、ステッカー、ミニのぼりが掲示されています。優待カードはお住まいの市町の市役所、町役場等で配布されていますが、このスマートフォンアプリ、しずおか子育て優待カードアプリをインストールしていただいて、アプリ内のカード画像を見せても優待を受けることができます。QRコードからアプリをインストールできますので、18歳未満の子供を持つ保護者や妊娠中の方に御案内いただければと思っております。あわせて、この事業に協賛していただける店舗、施設を募集していますので、関係の方々へ情報提供いただければと思います。

それでは、報告書の51ページにお戻りください。

先ほどの子育て優待カードの下、家庭教育支援チームによる活動の推進です。家庭教育に関する交流会を実施する幼稚園や学校の数が減少したことから、●となっております。こちらにも同じく配布資料のリーフレット、親子が輝く家庭教育の中を開いてご覧いただければと思います。

家庭教育支援チームは、県が要請した家庭教育支援員や市町家庭教育担当者等を中心に地域の人材で構成され、学習機会の提供や居場所づくり、相談対応など地域の特性に応じた支援活動を行っております。この家庭教育支援チームが園や学校の懇談会等の機会を利用して、保護者同士が家庭教育について話し合う交流会を行っていますが、学校行事の見直しにより懇談会自体の減少等もありまして、交流会を実施する園や学校の数が伸びていません。今後、取組の重要性について周知に努めるとともに企業内家庭教育講座の開催など、幅広い家庭教育支援活動を推進してまいります。

また報告書のほうに戻っていただきまして、53ページをご覧ください。

ページの中段、イ、地域ぐるみで行う教育の推進の通学合宿実施箇所数の拡大・団体への支援です。通学合宿の実施を予定しながら、台風等の影響により取りやめた団体もあったことから、実施団体が減少し、●となっております。

こちらにもリーフレットがありますので、リーフレットの通学合宿を開いてご覧ください。

左のページの上段にありますとおり、通学合宿は3以上の異なる学年の小学生が地域の宿泊施設、例えば公民館ですとかお寺、神社などですが、こうしたところに登下校しながら2泊3日以上宿泊をするというものです。右のページに行っていただきますと、防災体験合宿というのがあります。こちらは3以上の異なる学年の小・中学生が、防災プログラムを2つ以上実施しながら学校などの避難所施設に1泊2日以上宿泊するものです。

リーフレットの最終ページをご覧ください。裏面です。

真ん中あたりに補助の要件というのがありますけれども、通学合宿や防災体験合宿を実施する団体には補助をしております。今後補助制度や事業実施による効果を広報するなど、利用団体の拡大を図ってまいります。委員の皆様方にも、機会がございましたら、ぜひ御活用いただければと思っております。

私からの説明は以上になりますが、子供・若者の健やかな成長に向けて検討して、どのような支援、取組が必要なのか、より効果的に取組を推進するために留意すべき事項は何かといった点につきまして御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○木村会長 はい、ありがとうございました。

これから協議に入りますが、結構今日たくさんお時間をいただいております、90分ほど時間をいただいておりますので、それぞれのお立場からの御意見でもいいですし、先ほど説明がありました報告書の中のもので、気になるものとか関心のあるものとかといったものに関する御意見とか御感想でも結構かと思えます。よりよい取組にしていくためにということで、どういうことが必要かということが基点になるかと思えますので、そういったことも踏まえて、本当にお時間が今日はゆっくりありますので、それぞれの御意見をいただければと思っております。

どうしましょう。どちらから行きましょうか。前回どうでしたっけ。前回、池田委員からと言いましたっけ。じゃあ原委員からよろしいですか。すみません。ざっくばらんに御意見いただければと思えます。お願いいたします。

○原委員 すみません。トップバッターということで、的外れなこと言ったら大変失礼だと思いますけど、お聞き逃しいただきたいと思えます。

まず初めに、今、通学合宿ということをお聞きいたしました。これはほかの地区というんですか、広報をするのどういう形で他の団体にするのかということをお聞きしたいと思えます。前に、私、清水小なんですけども、夏休みの子供たちを防災センターに言って言ったのはこれなのかなと、この説明を聞きながら感じておりましたので、後ほどお知らせいただければありがたいと思えます。

それから、この案をいただきまして、読ませていただきましたけども、いろいろなどともいいことがあるんですけども、私は民生委員の立場でここに来させていただいてるんです。貧困家庭といいまして、中学までは就学援助がございませぬ。頑張っ、今日も行って来たんですけど、お母さんがインフルでパート休まなきやなんないって話をこんこんと聞いたんですけど、その後、奨学金制度というんですか、そういうのが貧困家庭に対しての制度が特にあるのかなということと。

それから、今、ひきこもりが多いと言いますが、とてもこう生意気な口で申しわけないんですけど、私たち社会がそういう社会をつくってるんじゃないかなと考えることが多いんです。というのは、地区で行われてる地区祭です、地区の、そういうのもあちこちで中止になってます。それから、夏祭りなんかも予算がないからという理由で中止になったり、それから子ども会の行事なんかもだんだんこう縮小されるようになってたり、廃品回収ということもやりますけども、子供主体ではなくてPTAの役員が集めてる、そういう古紙回収が最近見受けられると思うんです。

なので、こう、今の子供たちが社会に出て社会をつくるためには、やはりそういう小さい行事から携わって行っていただきたいなと思って見てるんです。私は個人的に、孫と同居してるんですけども、春になりまして畑を耕うんするときなんか、危ないのを承知ですけども、ちょっとそばにいて耕うん機を触るとか、そういうことを教えたいなと家族で話して、昨日の土曜日、それをしたんですけども、危ないからと行ってただただうちにおいてもしようがないなと思ってるんです。

それから、こういうことを言っても、やはりこう物事をやるには予算が先立つと思います。こういう行事をするに当たって県自体で、社会教育課さんも頑張りますけども、やはり県に頑張ってもらって、地域にとってどうしたらいいかということをもうちょっと考えていただけたらいいかなというふうに考えます。トップバッターでとんでもないことを言って申しわけありません。

○木村会長 はい、ありがとうございます。

御質問のほうはどうでしょう。後のほうで。

○原委員 後でいいです。

○木村会長 後でもいいですか。では、お願いします。

○牧野委員 資料のほうを見させていただきました。勉強不足で詳しく知らなかったところもあったのですが、本当によく考えていろんな手だてを打ってくださっているなど、ありがたく感じながら読ませていただきました。基本方針1、2、3と書かれていますが、とりあえず基本方針1だけについて、感想やお願いなどを言わせていただきます。

基本方針1で、自己形成の支援の中で、道徳教育・人権教育の推進ということが書かれていました。特に啓発テーマの選定に当たり、LGBTなど新たな人権課題等に優先的に取り組んで、多様化する人権についての意識の高揚を図るということ、来年度特にやっていると書かれていました。学校では、事例はまだ少ないものの、トランスジェンダー、Tに当たる性同一性障害にかかわって、制服の問題などが発生してきています。

本年度のある学校の事例を言うと、中学校の入学に当たって、女子がセーラー服やスカートでなく、学生服、ズボンを着用したいと学校に相談があり、学校はそれを聞いて、その相談に応じました。学校説明会の制服について、これまでは男子は学生服、女子はセーラー服と記載してあったものを改めて、学生服またはセーラー服と訂正しました。女子の生徒がズボンとか学生服を選択できるような、緩やかな文言にして対応したことで、その保護者も子供もよかったと胸をなでおろしたということです。また、新たに制服を変える学校では、ズ

ボンとスカートを男女関係なく選べるようにするという一方で、女子がズボンを履くこともできるようにすると聞いています。

中学校ではLGBTや人権について学ぶ機会を設けているところもあります。しかし、周りには生徒だけでなく保護者や地域の方々などの理解については、まだまだ進んでいない状況があり、偏見もあつたりして当事者が苦しい思いをしているという事例も聞いています。県でも多様化する人権意識の高揚を図ることについて努めていってくださるということで、大変ありがたく思っています。ぜひ今後啓発指導の取組を引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、もう一つ、基本方針1の社会の変化に適切に対応できる能力の育成で、ICT社会を生きる力の育成ということで、教員のICTの活用指導力の向上とICT環境の充実を今後図っていくということが書かれていて、大変うれしく思っています。来年度から小学校では新学習指導要領が全面実施となつて、プログラミング教育が本格的に行われるようになります。

また、2023年度までに小・中学校の全ての児童生徒に1人1台のパソコンが使えるように環境整備をするという政策が出されて、新聞等でも報道されていましたが、そこで課題になるのはやはり教員のICT活用指導力だと考えます。プログラミング教育をはじめ、ICTをどこの場面でどのように活用していくかなど、教員のICT活用指導力を向上させることがますます必要不可欠で重要なことだと思います。膨大な費用を投じてICT環境が整えられても、それが有効に活用されていかなければ意味がないということになるのではないのでしょうか。各学校や市町でも取り組んでいくと思ひますが、ぜひ市町が連携しながら今後も今まで以上に教員のICT活用指導力の向上を図っていただけるようにお願ひしたいと思ひます。

基本方針1については以上です。

○木村会長 はい、ありがとうございました。

続きまして、望月委員からお願ひしたいと思ひます。

○望月委員 私もこちらのほう見て、4ページの栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合というところが気になりました。啓発リーフレット「朝ごはんを食べていますか？」というものがあるようですが、私、勉強不足でこれがどういうものなのかわかりません。もしあるようでしたら、どんなものか教えていただきたいと思ひます。私も子供にバランスのとれた朝食というのを、朝の忙しいときにつくることがなかなか難しいと感じてい

ます。また、バランスというところも、どの程度まで摂ったらバランスが良いと判断すれば良いのかわかりません。私も小さいころに学校で、赤、黄色、緑というような色で栄養について教わりましたが、最低でもその3つが揃っていれば良いと判断するのか、果物や乳製品なども摂取することが理想だと考えるのかその辺りがどうなのかなと思いました。私の近所でも核家族で共稼ぎが多いので、子供がご飯を食べてから学校などへ送り出している家庭がどのくらいあるのかも気になります。栄養バランスに戻りますが、朝が単品であっても、小・中学校ではある程度バランスの取れた給食が昼に提供されています。夜は家庭に帰ってから孤食で単品のような食事になった場合、1日のトータルで栄養バランスを考えることが必要ではないかと思います。朝食だけではちょっと難しいように感じました。

あと、先ほど牧野委員からありましたICTのことです。先日、高校の会議があり、ICTを活用している先生の授業参観をしました。波の波形を映像で見せていましたが、再生がうまくいかず波形が途切れてしまうことがありました。電波が悪いのか、原因はわかりませんが、このような事も実際に起きていることも理解でき、使いこなすのは難しいなと感じました。また、先生方も使いこなすだけの技術を身につけるのも大変なことだと思います。でも授業を受けていた生徒たちの表情が生き生きしていたので、ICTもうまく使いながら、それがうまくいかなかった場合にも対応できるようアナログでもできるようにし、生徒が興味を持つ面白い授業ができれば良いなと思いました。

以上です。

○木村会長 はい、ありがとうございます。

お願いいたします。お願いします、弐委員、お願いします。

○弐委員 私も読ませていただいたんですけど、ちょっと11ページの中段の食育の推進の4番目において、季節の食材にスポットを当てた授業をやられてるということで、すごい興味深いなと思っていました。私が小学生のころに家庭科の授業で郷土料理をつくるという授業があって、メニューを小学生が自分で考えて、地元の食材をこう活用して、それが最終的にこう給食になって出てくるみたいな授業があって、それがすごいよかったなと思うので、こういう感じの授業がいいなと思います。

先ほどからICTを授業に導入するみたいな話が出てるんですけど、私の通ってた高校も1個下の代から全員パソコンを持って授業を受けるみたいな取組が始まっていて、その中でも多分こう先生によって使い方が、パソコンを使うことによって授業がわかりにくくなってしまったりということがあったので、先生方のほうに使い方、いい使い方ができるようにと

いう取組が広がればなと思っています。

以上です。

○木村会長 ありがとうございます。

はい。じゃあ良知委員、お願いしたいと思います。

○良知委員 いいですか。

○木村会長 はい、お願いします。

○良知委員 青少年問題協議会としてのですけど、この内容って非常に幅が広がるものから、なかなか結論というものが出にくい部分も多くあるのかなというふうに、感ずるわけです。昨今の社会情勢、いろんな視点から、そのときにどういった対応をしていったらいいのか、これがもし学区内の問題の中で発生した場合ですとかね、いろいろなこと等々あると思うんです。そういった中での家庭教育支援という中では、非常にこれも家庭教育の中でも、私もまだ一番下のちびが小学校6年で、その上が中学2年で、その上が今、高校2年なんですけどね、当然家庭の中には当然おのおのルールがあると思うんです。家族揃って一番いる時間はどの時間だろうかと。うちは朝食もばらばらなもんですから、あとは夕食もそうですが。じゃあ寝る時間ぐらいは一緒にいようねって言って寝ています。そうすると、朝起きるときには、お父さん、昨日いびきうるさかったよ、寝れなかった。ああ、そう。そんなこと等の中では、それがルールで、別に私は自分の部屋で寝たいから、そろそろ向こうに行くからねという声がないのが唯一今の救いなんですけども。そういった家庭教育というのが、やっぱりその家庭の中のルールがある上で、いろいろな課題をその中で解決できないこと、それが周りで言えば、おせっかい焼きのような方々に、それに頼らざるを得ないのかなと。

それと、あとは思うんですが、今後は小中一貫なのか中高一貫なのか、そんなことを思うと、この協議会のメンバーもそうなんですけども、どちらかという私学協会のね、ああいっただ方々の実際にいろいろな特色を持った教育に取り組んでる、ICTももちろんのこと、ございますが、そんないろいろなこと等々の中では、もう少しこのメンバーの委員の枠を広げてもよかったんじゃないのかな、そうすればまたいろんな情報を得ることもあるのかな、そんなふうにも思ってる次第でございます。

よろしいですか。

○木村会長 はい、ありがとうございます。

では。寺島委員、はい、お願いいたします。

○寺島委員 私は高校の立場というところでこの会議に参加させていただいているんですが、ただ、このふじのくに若い翼プランというものが学校に焦点化されてしまって、ICTの学校の状況がどうかとか言われると、多分今の県の予算とかだったらなかなか、何ていったらいいのでしょうか、整備が十分に進まないんじゃないか。さらに、義務教育学校、私学さんのいろんな状況がある中で難しいところがあるんじゃないかなと思います。この社会教育課が所管してるということは、学校以外のところの働きかけということにお話を焦点化していかないと、なかなかうまくいかないのかなということを考えてみました。

もちろん属性としては学校に在籍している小・中学生、高校生、それから学校に在籍していない子供たち、未成年の者に対する支援の策というのがこのプランだとは思いますが、非学校、非教育課程・カリキュラムというようにところに話を置いていただければなというふうに思いました。PTAというのはちょうどその狭間にあるところですし、NPOというのもそういうものだと思います。社会一般というところにターゲットを置けるのかちょっとわからないんですけども、この議論が学校というところでないところに行くべきかなという、学校にいる者としての何かジレンマもあるんですが、そんなことを感想として、それから今後の議論の方向性としてお願いできればと思っております。

○木村会長 はい、ありがとうございます。

○瀧委員 静岡県コミュニティづくり推進協議会の瀧でございます。

進捗状況報告書のほう、あらかじめ拝見をさせていただきまして、本当に細かな点まで指標設けて、おおむね順調に推移をしていると思っております。今後とも努力を期待をしたいと思います。

それで、私からはちょっと感想、あるいは要望的なものなんですけれども、2点だけちょっとコメントをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目が基本方針の1の(1)自己形成への支援。その中でも、具体的には報告書の9ページだとか10ページでございます②です、9ページでいいますと②文化・芸術に触れる機会の充実に関してでございますけれども、私個人的に、昨年3月まで文化行政の担当をさせていただいておりまして、具体的には静岡県立美術館の館の運営のほうをやらせていただいたところでございます。そのときにちょっと感じたことでございますが、静岡県立美術館でも子供向け、あるいは若者向けのいろんな各種講座、プログラムを実施をしているところでございます。

それで、募集の御案内をいたしますと、すぐに満杯となってしまうぐらいの盛況でござい

まして、アンケートを見てもすごくよかったと。それで、親御さんのアンケートも、ぜひこういったプログラムを今後とも充実させていただきたいと、そういった声をたくさんいただいているところがございます。ですので、こういったいわゆる項目、指標をこの中に設けていただいていること、すごく歓迎、感謝申し上げたいと思っております。

ただですね、そのときにちょっとまた感じたんですけれども、私あわせてですね、当時NPO法人、これ具体的にはキッズアートプロジェクトしずおか、これ学校関係の方は御存じだと思わすけれども、このNPO法人の役員のほうも務めさせていただいておりました。具体的にどんなことをやっていたかといいますと、このNPO法人、一番わかりやすいのがミュージアムパスポートといいまして、小学校、県内の小学校全員にいわゆるパスポートを印刷して配布をいたしまして、そのパスポートを持って行けば県内の美術館、博物館、これが無料で観覧ができますよと、そういうものを市町の教育委員会、あるいは学校さんを通じて小学生、これは主に小学校1年生に上がる方に対して配布をさせていただいておりました。

ただ、その中で、最近の時代の移り変わりといいます、いわゆる行政で本当に必要なもの以外の配布物については遠慮させていただきたい、そういう市町の教育委員会さんも出てきたところがございます。そういった対応につきましては、学校を通じての配布、これは個々人への配布はあきらめまして、いわゆる学校の共有のスペース、こちらに置いておいて、興味のある方がこう持って行くと、そんな学校の対応をとらせていただいたんですけれども、本当に教員の多忙化解消のために、そういった対応も必要だとは思っておるんですけれども、一律の対応ではなくて本当に必要なものかどうか、それをしっかりと見極めた上で御対応のほうをお願いをしたいと思っております。

特に、こういった美術、あるいは文化関係につきましては、先生のいわゆる声かけといいますか、後押し、これで子供さん、子供たちが前に進めるというところがあると思っておりますので、ぜひ一律の対応ではなくて柔軟な、あるいは前向きな対応をお願いをしたいと考えております。

以上でございます。

○木村会長 では、続いて、お願いいたします。

○佐野（多）委員 更生保護女性会の佐野と申します。よろしく申し上げます。

私たちは、排除をするのではなく、誰もが、どんな人でも居場所のある地域社会づくりを目指して、この大きなくくりの中で、いろいろな地域の中で活動しております。立ち直る力を育てるということはやっぱり原点が家庭教育というところに落ちつくんですけれど、その

中でいかに愛され方、または真摯に自分に向き合ってくれる人がいるかによって、間違いを起こした少年たちが立ち直っていくことを見ております。

で、その地域の中でいろいろな活動を展開しているのですが、子育てサロン、高齢者のサロンとも更女会の皆さんが中心になっていろいろな活動しておりますが、その中で感じていることは、本当に支援が必要な人が見えないということなんですよ。そこに参加してくるお母さんたちや子供たちは、本当に立派に一生懸命生きてる人たちが前向きに参加してくるんですけども、その辺が県として見えない支援というところの、どうしたらみんなで本当に困ってる人たちを支えていくことができるかなというところをちょっと考えて、みんなで協力していけたら救われる子供たちがいっぱいいるのではないかと考えております。

そして、先ほど、いろいろ本当に立派な政策を立派になさって本当に感心してるんですが。この研修のところちょっとありましたけど、子供たちとかいろんなそういう底辺の人たちは意外と人を見抜きます。幾ら理想を語っても立派なことを言っても、心に響かないとなかなか気持ちが通じなくて効果は上がらないと思いますので、ぜひ研修する側の人たちも、自分たちがどう生きてるかとか、そういう研修も重ねてやっていければ何か救われる家庭、子供たちがいるのじゃないかと思っておりますので、また何かお互いに協力していただければ、声をかけていただければ、更女会、県下3,700人が活動しておりますので、ぜひに声をかけて、一緒によき社会をつくっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○木村会長 櫻井委員、お願いいたします。

○櫻井委員 熱海青年会議所の櫻井と申します。よろしく申し上げます。

僕はちょっと経済的な面を中心にお話しさせていただきたいと思うんですけども。そしてその中のこの基準値以下というところにちょっと着目させていただいて、できてないところがどんなことなのかなんていう部分言わせていただいた上で、4ページにホールの利用者や県内のスポーツを見る人などのところが、基準値以下というところの評価が、工事中だから使えなかったとか、施設の改修等の影響ということが理由としてありましたので、本当にこの目標値を達成する必要があるよって考えるのであるならば、こういった改修工事というの恐らく予定に入ってると思うので、それを見越して目標値というのを設定しなきゃいけないのか、それか、その目標をずらすのか、その目標達成するためにほかの手段を考えていかなきゃいけないのか、どちらからしなければならぬのかなというのをちょっと率直に感じました。

そして、27ページの、これらのうち一番問題だと思ったのが県内出身大学のUターン就職率なんですけれども、これ目標値と実数が6%ぐらいの差なんですけど、人数にすると莫大な人数が静岡県から、僕昔ちょっと調べたことがあって、大学に進学するときに静岡県から出て、そのまま帰ってこない人というのがすごい多くて、そのあとは就職をするときに結婚するときに出てって帰ってこない。出ていく先は東京や関東圏というのがものすごく多かったと、それが客観的な数字として出ていまして。

ここの目標値を達成していかないと、静岡県の経済というのはどんどん縮小してくというのは火を見るよりも明らかというところから考えますと、やっぱり子供のころからできるのは地域に対する愛着心であるとか、この町で生きていきたいなと思うところ、そういったもう心のところから教育してくことと、実際に就職するとき、大学に進学するときに静岡に残りたいなというところをいろんな面から進めていかないとこの問題というの解決しないと思いますんで、特にここについてはこれから力を入れていかなければならないのかなというふうに感じました。

以上です。

○木村会長 はい、ありがとうございます。

では、お願いします。

○今釜委員 県のPTAの今釜です。

正直この今回の資料を見させていただいて、静岡県の取組が最先端を行かれてるというふうに私自身は感じております。保護者の代表としまして、県の教育委員会様には本当に頭が下がる思いです。とは言いつつも、実際問題この社会の変化、ネット依存とかいじめ、不登校、子供貧困問題など問題の数はどんどん増えております。不登校に至ってはですね、全国でたしか14万3,000人以上の子供たちが学校に、小・中学生行けてないという状況で、過去最高を記録しております。

なぜじゃあそういう社会を今、生んでしまっているのかというと、私見になると思うんですが、この今のインターネットとかICTの問題も含めまして、余りにもスピードが速すぎて、我々保護者側がついていけない状況があるのかなというふうに思います。特にインターネットとかスマホのことだったりすると、何か、非常に子供のほうが親より知ってたりする状況です。恥ずかしながら自分も子供によく聞くんですけども、今の親世代がまだまだ勉強が足らんのかなというふうに正直思います。

その中で、やっぱりうちら保護者の組織があるもんですから、いかにやっぱりお互いに関

心を持って、自分の子も他人の子も含めて、やっぱりこう教育していくという土壌がないと、先ほど佐野さんもちょっとおっしゃってましたけども、見えないという部分がどうしても発生してしまいますから、その部分はぜひ、教職員の先生の方に頑張ってもらって、例えば子供は貧困問題であったりすると、一番情報が掴めているのは先生であったりしますので、子供の変化から例えば放課後児童会に参加してもらって、そこで聞き取りをするだとか、そういうようなことで、やはりどんどん大人が子供の気持ちを引き出していくことが大事なのかなというふうに正直思います。

先ほどもちょっと言いましたけども、10年一昔って言いますが、もうこの今、最近の10年と昔の10年って全然違うと思うんですよ。今の10年って多分100年ぐらいのスピードで動いてるような気がしますから、親もつながりが大事だと思いますので、その部分を掘り下げて、PTAとしてはやっぱり今日このような会議に参加して、末端のPTA会員さんにこういうことが伝わるということが大事だと思いますので、発信者となるべきところを大事にしていこうかなというふうに改めて思う資料でした。

以上です。

○池田委員 掛川の地域若者サポートステーションです。

就労支援の観点から幾つか意見をしたいと思います。

まず、ICTの、スマホのルールづくりに関してなんですけれども、先日、ほかの若者支援をしている拠点とちょうどネットに関する講座に、トラブルがあった関係で話し合いをする場を設けていたところに立ち会いました。一方的に講座形式で行っていたところ、当事者がいたわけなんですけども、当事者以外の方たちがやはりちょっといろんなスティグマを抱えているといった問題で泣き出してしまったというかその場が乱れてしまって、成立しなくなってしまうという場面がありました。

ですので、私たち自身が知っている範囲というのは本当に非常に限られていると思います。ですので、そういう場を設けることももちろん大事なのかなと思うんですが、やはり身近な人同士が話していくというのはすごく大事な事かなというふうに思いました。

それから、27ページで、先ほどおっしゃっていたUターンに関してなんですけれども、ふだん30代ですとか、今、就職氷河期の報道なんかもなされているので、いろんな方に意見を聞いていますと、一度外に出てしまって、家族の要望だとか御本人も決意をして戻ってこられる方いらっしゃるんですけども、やはり仕事がないという、都会で仕事をやった後、地元に戻ってきたときに仕事がないということが大きな原因で、また戻って行かれるという方

もいらっしゃいます。

高校卒業時点に関しては割りと地元でいらっしゃるかなというイメージもあるんですが、この後に続くんですが、貧困に関連してくるとやはり仕事を選んでいる状況ではないということもありまして、都道府県を問わず流れのようになっていくというような状況もありますので、産業の充実というところは大事かなと思いますし、もし御本人のモチベーションがあれば、起業や事業継承の支援というところに関しても充実をさせたほうがいいんじゃないかなというふうに感じました。

それから、33ページと、43ページ、いろいろ関連しているところなんですが、ネットワークによる支援体制づくりというところと子供の貧困問題に対応というところで、今、サポートステーションとしても、県の定時制支援員をやらせていただいている関係で定時制と、全日制にもちょっと出入りさせていただいているんですけども、やはり今釜委員がおっしゃっていたように、学校の教員の方々がやはり家庭の変化を察知できるのが一番早いなって思っただけですよね。

なぜかという、福祉事務所なんか申請に来られる方というのは、本当に困っている方なのかどうかというのはちょっと別として、やはり年齢を重ねるにつれて、周りに言えないというような環境であったりですか、あとそもそもそういう窓口があることを知らないという状況があつてですね、つながっていないというような状況があると思っています。

やはりお子さんの、これは今年度既に高校生については3事例、3人の方に対応しているんですけども。まずもう卒業時に出ていきなさいよ。出ていきなさいというのは就職とともに自立をきなさいというふうに言ってるように見えるんですけども、それに関する援助は一切しませんというような御家庭があつて、やはり保護者の職業的自立がなされていないというふうに考えています。

一度そのお子さんが、例えば退職なんかでちょっと困ったときに実家に戻れるかという、二度と戻れないような環境があつたりするということで、これは私このサポステにかかわってから7年間になるんですけども、今実際に動いている3人の方以外にもたくさんいるんですけども、いろんな支援機関を混ぜないと、とてもじゃないですけど教員の方だけではとてもやり切れないという部分があるなというのを感じています。ですので、学校の方が、第一発見者というふうになる可能性が高いんですけども、いろんなネットワークが学校にあるといいなというふうに感じています。

それから、最後に、38ページのところなんですけれども、ひきこもり対策についてなんで

すけれども、こちらも今、昨年事件がありいろんなところで注目をされていると思います。昨年の3月に、たしか内閣府の調査が出たときに、40歳未満より40歳以上の方のほうがひきこもりの方は増えているんだよというようなお話があったと思うんですけども。40歳未満の方ですと、ひきこもりという広義の中の、54万人ぐらいいると思うんですが、そのうちの5%ぐらいの方が自室から出られない状態。40歳以上になると、61万人ぐらいいるんですけど、そのうち15%ぐらいが自室から出れないという状況なんですね。じゃあこう言うと今度85%の方と95%の方は出れるというか、目的とか何かがあると外出ができるという状況というふうにも考えられます。

今、県の健康福祉センターの所管で恐らく居場所事業というのがあると思うんですが、なかなかこう、私たちが知っている方でも行きたくても行けないという状況が、実はロケーション的な問題であるというふうに聞いています。やはりずっとおうちにいた関係で免許が取れないよとか、公共のアクセスが悪いよということで行けないということがあるので、これを増やしていくということに着目していいのか、それとももっとこう市町の単位でもう少し、例えば公民館単位でそういったものができるといいのかなというところを少し考えたらというふうに感じました。

以上です。

○木村会長 はい、ありがとうございます。

○石垣副会長 石垣ですけど。

私ずっと今まで子ども会の関係とか、PTA会長なんかもやってきまして、あと民生委員も今現在もやっております。通学合宿も何回かやりまして、あと防災の関係で合宿もやりましたけどね、やはりこれをやるには、みんな、地域の方が協力してくれないとできないんですよ。どんなこともそうなんですけども、例えば常に私自身は子供たちに新聞とか本を読んでもほしいよと。それを生活習慣に結びつけることによっていろいろなことがわかると思います。

で、わからない場合には私らに聞くとか先生に聞くとか親に聞くとか近所のおじいちゃんおばあちゃんに聞くとか、そういうことですよ。ちょっと聞くのが恥ずかしいよというのはあると思いますけども。私、主に自然体験学習を、ずっと、もう五十何年かやっておりますけど、自然体験学習をするときに新聞に今日はこんなことがあったよとか、こんな話題があるよ、みんな知ってるって聞くんです。新聞読めば字も覚えるし、文章を書くにもいろんなことをこうできると思うんです。

やはり子供たちが健やかに育つというのは、やっぱり地域で育てるのが基本ですけども、本来は家庭ですね。今、核家族の問題があって、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住んでいない。それとどうしても親のほう忙しいので、生活習慣のことなど子供に細かいことができない、やっていいこと悪いこと、規範意識というのなかなか指導できない。幼稚園とか保育園、学校に行けばできると思いますけど、学校の場合は勉強なんですよ。どうしてもそれに偏るということもあるかもしれません。でも新聞とかでいろんなことを読んでいることによって、将来世の中に出た場合にどうなるかということがわかると思います。

あと就労の関係ですが、私も大学は東京にいました。でも農業だからうちに戻りました。農業といっても、15年間は新幹線で毎日東京に通いました。静岡に仕事がない。父親が倒れたので、完全にもう東京行くのはやめてずっとうちで農業です。あと不動産管理とかボランティアのほうをずっとやっている。

今、孫が大学行って、来年4年なんだけど、どうするのって聞いたら、静岡に仕事ないから東京に行くと言います。友達もやっぱりみんな静岡では仕事ないから、どうしても東京、大都会へ憧れて行く。大都会のほう仕事がたくさんあるからという感じ。ちょうど正月のときに10人ぐらい子供が来たんですよ。おじさん、前いろいろありがとうとって来て、それで聞いたんだけど。定年だったら戻るけど、そんな感じですね。どうしてもそうじゃあうんじゃないかな。やっぱり生活の問題、お金がやっぱりなければ生活できない。どうしても裕福な生活を望みます、子供たち。心は貧しいけどお金があれば何でもできるとか、そういうふうなね。インターネットとかマスコミの関係でどうしても。

でも、会社に勤めた場合、就労した場合、だんだん考え方が変わっていくということもあるんじゃないかなと思います。やっぱりしっかりと自己形成とか人間の資質というものをもう一度子供たちに考え直してもらおうということが必要じゃないかと思います。

自然体験をやったときも、いつもそんなことを言っていて、おじさん、何か学者みたいなことばかり言ってるよって言われてるけど。そんなもんで最近資料を渡すだけ。うち帰ったら読んでよ。で、お父さんお母さんにも見せてね。

物の見方、考え方というのは十人十色ですけど、基本はあるから、角度を変えて物を見るということも必要じゃないかな。

でも、どうやって角度を変えるか子供はわかってないんだよね。私自身はわかっているけど子供たちはわかってないね。本当それは、1年生なら1年生、2年生なら2年生、3年生なら3年生、そこに行けばだんだん蓄積できて、いろいろなものがわかる。でも、基本は読書

と新聞を読むこと。テレビだとどうしても視聴率の計算をしちゃうもんでね。おじさんテレビ見たほうが楽だよって。でも、やっぱり新聞と私は思いますけどもね。

学校以外の居場所づくりをやっている人とか、地域のほうで、民生委員とか保護司とか、自治会をやっている人とか、そういう方々のいろいろな意見を考えながら、子供たちによりよい安全・安心な社会をつくるということではないかと思います。

○木村会長 はい、ありがとうございました。

ちょっとじゃあ私からも2点ほど意見を言わせていただきたいと思います。

このターゲット自体がゼロ歳から30歳とあって、すごくこう幅広い年代を対象にするということで、なかなか本当に広くてどこからというところも難しいんですけど、私が大学の教員なので、学生との関係の中で見ていくと、例えば19ページのところで、ネットの安全・安心講座をされてる。それがすごく増えてきているということで、これはすごくきっかけづくりにはすごくいいかなというふうに思います。

別に個人的なことですけど、私のゼミのほうである小学校にずっと何年間かかかわっていて、大学生は学校に行って授業をするということをここ何年か取り組んでいて、このネット依存に関する授業やらせていただいております。やっぱり講座をやるのが、何ていうんですかね、単発で終わってしまうのはちょっともったいないなという気も出て、もうちょっと事前事後も含めてかかわりを持って、もうちょっと子供たちが学習をして身につけるといふうなところまで持って行ければいいなというふうなことをいつも考えています。

それからこうアンケートの中で、私自身はもうちょっと保護者の方に関心を持っていただきたいなと思って、保護者に向けたこういった講座を開きたいなと思ってたんですけど、アンケートとったら、子供にはやってほしいけど保護者としては余り関心がないというふうなこうデータが出てしましまして、今は、ちょっと、学校等の話で、保護者が、何ていうんですかね、学校に来てくださる授業公開日に合わせて、この授業をやるというふうなことをやっているので、少し関心を持ってくださるといいなというふうなことを思ったりしています。

それから、学生の活動で言うと、60ページのところになりますが。うちの大学で地域の防犯活動をやらせていただいております。静岡県去年からランニングパトロールというの始めて、静岡県全域でやらせていただけて、いろんな団体さんがかかわってくださったりとか、私はアドバイザーという立場でかかわらせていただいております。今、第2期の募集始めたところなので、ぜひ地域でやっていただけるといいなというふうに思います。

何か防犯ボランティアの団体って言ってるのはこう、徐々に増えてて今、推移を同じぐら

いでしてるんですけど、1つ課題としては高齢化をしてるというのがあって、もちろん地域のために活動してくださる方がいるのすごく心強いなと思うんですけど、一方でそういうのがあって、何とか大学生の力をうまく活用していただけないかなと思って、細々ながら私の住んでる、住んでるというか、大学の地域では、小学校2つあるんですけど、両方ともに防犯でかかわらせていただいております。うまく学生の力を活用できないかなみたいなことをいつも考えています。

で、それから、その資料の上にある子供の体験型防犯講座というのがあって、これはどんどん増えています。今釜委員もかかわっておられますが、「あぶトレ！」の講師をしていただいて、私も含めてちょっとかかわらせていただいております。これ清永先生が中心にやっていたらいいんですけど、静岡県はすごくこれ活発にやっていたらいいというようなことを評価していただけてますし、これがもっと増えれば子供たちが、地域で見守るといふことも大事なんですけど、子供たちが自分たちで自分の身を守るという、そういう体験的に学ぶ講座というのが本当にすごく重要なことというふうに思います。

それから、社会教育の視点でというところとやっぱり、単に連携するということもすごく、連携はすごく大事だと思うんですけど、もっと協働をしていかないと広がらないというか、いろんな社会にある資源とか、そういったもの活用して、もちろん学校だけではできないこともあると思いますし、もっと連携、協働しながら地域で育てていくというふうな環境つくっていくということがすごく大事なことというふうに思います。ざっくりした感想で申しわけございませんが、私からはその2点をお話ししたいなと思います。

全員にちょっと御意見を言っていたらいいかなと思います。残りが大体20分ぐらいかなと思いますが、どうでしょうか。質問いただいたところについて。

○山下社会教育課長 会長、もしよろしければ、先ほどいただいた意見については、また個別に対応した上でお答えさせていただこうとは思いますが、少し御質問をいただいたりだとかリーフレットがないかというような御質問もあったものですから、その辺の説明をさせていただければと思います。

○木村会長 はい、ぜひお願いいたします、はい。

○山下社会教育課長 お配りしているのは望月委員からお話があったリーフレットです。

○事務局（藤田） それでは、事務局から、原委員から御質問いただいた通学合宿の広報について御説明させていただきます。

大きく3通りあります。1つ目として、市町を通じて広報するということです。毎年通知

を出したり研修会の中で広報したりしております。それから、2つ目としてホームページを活用しています。それから、3つ目として団体に直接広報をしています。これが最も効果的で実効性のある広報になります。やはり過去の実施団体に通知をして、また繰り返しやってくれるというパターンが一番多いです。ただ、それだけでは増えてきませんので、新規団体に出向いて事業説明して、新規の開拓につなげるという取組を実施しております。

今年、ボーイスカウトやガールスカウトなど、宿泊のノウハウがあるところを中心に声をかけておりますけれども、なかなか子供を宿泊を伴って預かることはハードルが高いということで、どんどん増えていくという感じでなく、何とか数を維持しているというのが現状と思います。今、少子化や核家族化も進んできていて、とても重要な事業だと思っているので、積極的な広報に努めていきたいと考えております。

1つ目は以上でございます。

2つ目の奨学金の関係ですけれども、この若い翼プランの冊子、53ページに一覧が出ておりますのでご確認ください。また、義務教育段階で、就学奨励費として、給食費や学用品を支援する仕組みがあります。

なお、望月委員の質問につきましては、リーフレットの配布をもって報告とさせていただきます。

以上です。

○木村会長 ありがとうございます。

あと10分ほどですが、いかがでしょうか、ほかに、ちょっと言いそびれたことでも結構で

○文化・観光部 よろしいですか。

○木村会長 はい。

○文化・観光部 先ほど瀧委員のほうから鑑賞についての御意見がありました。文化・観光部としては、所管しているさまざまなイベントを、今後も、引き続き機会を提供していくとともに、いろいろ美術館や地球環境史ミュージアムがイベントを行っておりますが、それらの出前出張講座といいますか、出ていくような形で小学校や中学校にアプローチしていくといった形も含めて、子供たちや若者が文化等に触れる機会をつくっていきたいと考えております。

学校内の広報については教育委員会にお任せしますが、やはり、幾らいいイベントやワークショップを企画しても、学生やその親御さんに知ってもらわなければ意味がないので、セブンイレブン等いろいろな民間企業と連携した広報活動を通じて少しでも知ってもらえる、

行ってみたいなど思ってもらえるような広報活動を、今後、努めてまいりたいと考えております。

また、櫻井委員のほうから出ました、4ページ目の基準値以下についての考え方ですが、ここにあるとおり県内文化施設と県内施設、大会、スポーツをする人・見る人が基準値以下となっております。こちらは、2018年3月にこの指標を設定いたしました。概要を申し上げますと、県内の文化施設は約県内で50以上のホールを対象にしております。そして、県内施設の大会のスポーツ見る人・する人というのは約200以上のスポーツ施設並びに県内スポーツイベントに集まった人の合計を集計して出しております。

2018年3月の設定以降、2年ほど経過したわけですが、正直これほど施設の改修というのが頻繁に行われているというのは、ちょっと見通しが甘かったというのが実感であり、反省点としてございます。大きな施設が半年間休館をしますと、非常に大きな影響が出てまいります。例えば、来年度で申し上げますと、県営施設になりますが、グランシップも一定期間改修をして休館をしましたり、新聞等にもありましたけれども、静岡市民文化会館がまた改修で何年か使えないとなるなど、一気に大きな施設が使えなくなると、こういった数字にはねてきてしまうのが現実ですので、2年間運用してみた結果として、現時点では、次年度以降、より県の施策が適切に反映できるような指標は何なのかということ、現指標も含めて見直しを図ってまいりたいと考えております。そして、その見直しの結果については、この会議の中で御紹介できるようにしたいと考えております。

以上です。

○木村会長 はい、ありがとうございました。

○教育委員会事務局 よろしいでしょうか。

○木村会長 はい、お願いいたします。

○教育委員会事務局 教育委員会からも御進言、お話しいただいた点について幾つか回答させていただきます。まず、瀧委員の御意見に関連して、配布物の話ですが、基本的に小学校、中学校については、義務教育ですので、各市町教委が担当になっております。各市町教委の判断でということになりますけれども、基本的に市町教委については、恐らくですけれども、個々の配布物のこれを配ってこれを配らないという指示は学校にしていないと思います。

働き方改革の流れの中で、教員多忙化に配慮して、配布の方法については合理的にやっってくださいみたいな話を各学校に通知で送って、その後、各学校長さんとか担任の方々の判断でやってらっしゃるところがほとんどかなと思ってます。それで、一律ということではない

のですけれども、我々としては、文化関係の重要性のような話を各学校にしていく機会の中で、そういった対応が円滑にいくよう働きかけはしたいと思っております。

それから、6ページ、7ページ、先ほどの人権教育の話で、これ牧野委員からお話しございましたLGBTの話でございますけれども。8ページの来年度の取組方針のところにも人権教育の研修会と書いてありますが、実はLGBTについてはもう今年度から、「人権教育の手引き」というものの中に中身が入っております、そちらのほうを全教職員に配布をしているところでございます。

配布するだけではなく、人権教育の担当、中心となる教員の方々対象の研修ということで、これも先日も開催しましたけれども、LGBTの専門家の先生をお呼びしまして、研修を行ったりをしているところでございます。今後とも更に力を入れてやっていきたいと思っております。

あと、複数の委員の皆様からお話があったICTのことですけれども、こちらにつきましては、新聞報道等で出ていると思っておりますけれども、小・中学校に一人一台ということで国で予算を計上しております。県立の高校につきましても予算が多分配分されるだろうと思しますので、私ども教育委員会としても要求してまいりたいと考えておるところです。

御指摘あったとおり、機械が整備されても教員の指導力が不可欠でございますので、我々としてもICT教育の軸になるような先生方に対して研修を行い、研修した内容を各学校に持ち帰っていただいて、各学校ごとにICT教育の質を上げていくというような形で取り組んでまいりたいと考えております。

それから、今釜委員と池田委員からですけど、貧困について一番動向がつかめているのは先生というお話がございまして、さらに、なかなか先生ではやり切れない、いろいろな支援機関を交えた方が良いというような話がございました。先生方につきましては、例えば学校で健康診断とかのときに体にあざとかがついていたりすると、虐待など異常を察知する、そういったチェックリストを各学校に配って、ここを見てくださいみたいなことでお知らせはしていて、養護教員の方とかが中心に行っています。

と言いつつ、やはりなかなか、多忙化もあって難しいところもございまして、各学校にスクールソーシャルワーカーという方が入っております。スクールソーシャルワーカーの方を通じて、福祉機関などへつなぐよう、そういったことができるような体制を各学校でとっているところですけど、こちらも国の予算等があって十分な配置に限界があるところがございまして、引き続き予算の確保等に努めて、そういった体制をつくっていくことを進めて

いきたいと考えております。

以上です。

○健康福祉部 健康福祉部の関係につきまして少しコメントさせていただきたいと思います。

牧野委員からございました、今、教育委員会からもありましたけど、LGBTの関係でございます。私どものほうの人権同和対策室のほうで今年から1つの主要テーマということにしまして、県立大学等で講座等をやらさせていただいております。これは来年度まで、県全体としてもLGBTにしっかり取り組まなきゃいけないということもありまして、体制を増強するという予定でおりますので、引き続き県と教育委員会と連携しながらLGBTについてはしっかりやりたいというふうに考えてございます。

それから、池田委員からございましたひきこもりの方の居場所の話でございます。たしかに県が運営を委託しておりますのは、全県で5カ所という形になっておりまして、アクセスという点では非常に御不便かけてるところあるかと思っております。で、私どもの今、地域包括ケアということで、特に今、メインになってるのは高齢者の居場所づくりというのは相当数かなり広がってきているという状況でございますので、今、私ども考えているのは、地域包括ケアというのは高齢者ばかりではなくて、子供から老人まで全てを見ていけるような体制をつくっていきたいと思っておりますので、そういう中でもうまくひきこもりの方を誘導していけるようなことができればなというふうには考えていますので、また少し検討させていただきたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○木村会長 はい、ありがとうございました。

どうでしょうか、何か。大体の時間には来てるんですが、もうちょっと言いそびれたとか議論したいというところあれば、1つほどはいただけるかなと思いますが。

牧野委員は、最初のとこだけでしたが、あと何かもしあれば御意見いただければと思いますが。

○牧野委員 はい、ありがとうございます。

今もう御回答いただいたことだったのですが、基本方針2のところ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの任用の人数や配置の時間数の拡充を図るということに取り組んでくださると伺って、大変ありがたいなと思っております。小・中学校で、児童生徒が、それから保護者も含めて、カウンセラーさんやワーカーさんに助けられているところは本当にたくさんあります。また、その方たちの資質向上もとても大事なことなので、引き続き

き行っていただけるということはありがたいなと思いました。

それから、基本方針3の53、54ページの、地域全体で子供を育む環境の整備、家庭・地域との連携により開かれた学校づくりのことについてです。市町の担当者だけでなく、学校教職員や地域の方へ向けた研修会等を企画して、地域とともにある学校のあり方について考えるということをやっただけると書かれていて、大変ありがたいと思いました。

平成29年3月に、全国の教委に、コミュニティ・スクールの設置が努力義務となり、それからコミュニティ・スクールを導入する市町もますます増えてきています。島田市も来年度から市の小・中学校全部でコミュニティ・スクールを導入することになっています。これからの社会とか時代の流れを考えると、コミュニティ・スクールや地域とともにある学校のあり方、開かれた学校づくりは、さらに推進して取り組んでいくことが必要だと思っています。そのため、市町担当者だけでなく、学校、教職員、それから地域の方の理解、協力が必要です。研修会等を企画していただけるということですので、ぜひ一緒に頑張っていきたいと思っています。よろしく願います。ありがとうございました。

○木村会長 はい、ありがとうございます。

大体の時間となりましたので、委員の皆さん、たくさんの御意見をいただきましてありがとうございました。これで協議のほうを終えたいと思います。

最後、まとめてということで、副会長何かまとめをしていただければと思います。感想を締めていただければと思います。

○石垣副会長 副会長の石垣ですけど。

皆さん方の非常にその立場においた意見ですか、非常にいろいろ私自身も参考になりました。私自然体験学習というのをやっているんです。ちょっと自己PRじゃないんですけども、稲植えてこんなことやってるんですけどね。これ稲なんですよ。

あとは、種をまく、これ小学校と中学生、やってるんですけどね。いろいろな自然体験。あと、稲、途中からどうなるかとかね。あと餅つき、しめ縄づくりとかいろいろ、ほかにも体験学習やっております。これ、主に稲だと、大体4月から11月までかかっている。ほかのこともいろいろやっておりますけどもね。あと赤飯づくり。今月小学校で赤飯づくりですね。

あと、豆まきの豆も子供たち一緒に栽培して。子供は、これ途中で食べたら枝豆だよって、全然知らないんだよね、みんな。そのままずっと置いて固くなったところで干してね、そうするとこれ豆になる。豆は何になるの。豆腐って。そういう活用のことをいろいろ教えているんですけどね。どうしても農業ですから。農業以外のことでもやっぱり、自分ができるも

のって限られているので、やっぱり地域の人を巻き込んでやっているんですけどね。

あと市の職員で定年になった人とか県の職員で定年になった人、そういう方も何人か協力してくれてるもんでね、非常にありがたいと思っています。やっぱりみんなで地域をよくする、子供たちに夢を持ってほしいというのがあるんですけどもね。これ、ちょうど咲いたときです。で、知らない人見るとね、これ彼岸花じゃないって。ちょうど9月のお彼岸ごろ。で、中秋の名月ごろ、こういう色出ます。子供たちと一緒に楽しんでやっておりますけどもね。

あと、稲刈りなんかもやるんですけどね、全部私財を投じ、全然補助金なしで自腹切って全部やって、もう50年ちょっとやっています。お昼のときは釜持ってって、かまどで子供たちに米たきやらせるんです。食ですね。そういうことも子供たちに教えて、何か子供たち、お焦げができたらうまいよって、この前も。そういうふうに体験学習。ちょっとまた、自己PRかもしれないけど。

あと、これは小学校だね。もう50年間分ずっと宝物でとってあります、こういうものを。地域の子供たち、どっかで会えばみんな挨拶してくれますよ。ひげ生えてるもんで余計ね、誰かわかる。前はね、ひげ黒かったんで。キャンプやったときに子供たちにそられちゃったりね、そういうこともあります。で、起きたら、あれ、鏡見たら黒いマジックで顔に書かれたの。でも、そういう体験というのをね、普通なら怒っちゃうんだけど。でも、いいんだよね。子供たちに冗談半分にひげそるならそってみろって言ったら、本当にやられちゃった感じ。全然気がつきませんでした。ほんで後でマジックでこうやって、それも気がつかない。朝顔を洗って、何か変だなという、それで。ただ、やった子供たちもね、おじさん、夜食を食べるときに言ったんだから怒らないでって言うんで、いいよ、怒らないよって。そんな冗談でね、いろいろやっておりますけども、やはりまだまだやり残したことがいっぱいあります。

不登校の子供たちの関係、何人かの就労とか。どんどん増えていくんだよね。全国で大体ニートとか不登校、静岡市ぐらいの人数いるのではないかと思います。そういう子供たちを更生させるというか社会に出してやれば、勤めればその税収増えるよね。現実的に、経済が潤いますよね。親も助けになる、助かりますよね。そういうようなことを考えているんですけども、仲間をもうちょっとつくらないとできないかなって思っております。

以上です。

○木村会長 はい。副会長の実践的なお話でちょっと場が和んだかなというふうに思います。

最初の山下社会教育課長のお話にありましたように、よりよい支援をしていくためにとい

う私たちのこの協議会の目的があるかと思しますので、また次回もより活発な意見を出していただければいいかなというふうに思います。本日はありがとうございました。

事務局のほうに戻したいと思います。お願いいたします。

○事務局（藤田） 皆さん、長時間にわたりありがとうございました。いただいた御意見、御要望等は今後の子供・若者育成支援施策の推進に生かすべく検討してまいります。

最後に、今後の予定等について事務局より連絡いたします。

○事務局（佐藤） よろしくお願いいたします。

本日の会議録を作成させていただきまして、県のホームページ上で公開させていただきま
す。録音した御発言内容をもとに原稿を事務局で作成しまして、委員の皆様にもメールや郵送
等で提示して確認をしていただきます。確認の方法は原稿提示時にお伝えいたします。

全ての委員の確認が済みましたら、本日会議録の署名者に選ばれました佐野委員と瀧委員
に署名をお願いいたします。署名につきましては、必要な書類を郵送させていただきますの
で、御協力をお願いいたします。

次回の協議会ですけれども、次回は来年、令和3年1月から2月を予定しております。青
少年問題に関しまして御協議いただく議題が生じた場合は、別に開催をお願いさせていた
だきます。また、青少年の育成や支援に関する講演会や関係施設の視察等の御案内をさせて
いただくことのほか、書面にて御意見を伺う、依頼させていただくこともございますので、御
協力をお願いいたします。

事務局からは以上になります。

○事務局（藤田） 以上をもちまして、第2回第30期静岡県青少年問題協議会を終了いたしま
す。どうもありがとうございました。